

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和8年度鶴見川流域防災拠点広報補助業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	令和8年4月1日	特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワーク 神奈川県横浜市港北区綱島西2-19-1 レーベンス綱島西II-A	9020005004556	本業務は、鶴見川流域水マスタープラン（以下「水マス」という。）の推進を図るため、流域の市民等が多数来訪する鶴見川流域センターにおいて、水マスや鶴見川流域への理解が深まるよう情報発信、施設管理運営、団体対応及び学習会を実施するものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワークは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥16,500,000	—		企画競争
R8多摩川中流域河川情報発信業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	令和8年4月1日	特定非営利活動法人多摩川センター 東京都渋谷区神宮前1-20-14-301	5011005001011	本業務は、多摩川における河川の整備や環境対策、防災対策への取り組み等、情報の発信を行い、河川事業及び防災対策についての理解を深めてもらうことを目的とする。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 特定非営利活動法人多摩川センターは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥6,114,020	—		企画競争
令和8年度鶴見川流域広域連携支援業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	令和8年4月7日	特定非営利活動法人鶴見川流域ネットワーク 神奈川県横浜市港北区綱島西2-19-1 レーベンス綱島西II-A	9020005004556	本業務は、鶴見川流域水マスタープランにおける一般アクションプランの推進を図るものとする。また、自然再生整備箇所や防災・減災に資するグリーンインフラの拠点において地域住民と連携・協働した取り組みについて支援活動を行うものとする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 特定非営利活動法人 鶴見川流域ネットワークは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥8,140,000	—		企画競争

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	備 考
R8 多摩川流域懇談会運営補助業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	令和8年4月8日	株式会社建設技術研究所 東京都中央区日本橋浜町3-2-1-1	7010001042703	本業務は、多摩川流域の河川事業に対する理解を深めてもらい、市民と行政がこれからの多摩川を育むコミュニケーションの場として行われる、多摩川流域セミナー等の企画案作成を行う多摩川流域懇談会運営委員会の運営補助を行うもの。また、多摩川流域セミナー等においては、意見交換会等で参加者から得られた意見を集約し、河川事業等に対する要望やニーズを把握することを目的とした資料の整理及びとりまとめを行う。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程計画、特定テーマなどを含めた企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社建設技術研究所は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥11,968,000	—		企画競争
R8 多摩川教室他運営補助業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	令和8年4月9日	株式会社エム・シー・アンド・ピー 東京都千代田区紀尾井町4-1 新紀尾井町ビル6階	2120001041913	本業務は、多摩川流域の住民を対象として、多摩川源流の水源や自然環境を実際に体験し、河川環境への関心を高め、水源地と中下流域の流域一体として結びつきを深めるとともに、河川事業、河川環境、河川防災等に対する理解を深めてもらうことを目的に多摩川流域協議会が主催する行事の運営補助を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度な企画立案を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される企画競争により選定を行った。 株式会社エム・シー・アンド・ピーは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのにふさわしい業者であり、上記業者と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥7,172,000	—		企画競争
令和8年度鶴見川流域水マスタープラン推進補助業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜河川事務所長 山本 浄二 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央2-18-1	令和8年4月15日	株式会社ニデア 神奈川県横浜市港北区篠原町2792-3	3020001063693	本業務は、鶴見川流域住民への鶴見川流域水マスタープラン推進のための普及・啓発を目的とした広報活動を行うものとする。また、自助・共助による地域の防災力向上を図るため、防災連続講座を実施するものとする。 本業務を遂行するためには、高度な企画力を必要とすることから、業務に対する実施方針・実施フロー・工程表、特定テーマに対する企画提案を求め、企画競争により選定を行った。 株式会社ニデアは、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 適用法令 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号	非公表	¥6,996,000	—		企画競争